

大阪市内に所在する 入所施設での 新型コロナウイルス 感染症対策

OSAKA CITY

 大阪市

目次

新型コロナウイルス感染症対応フローチャート	1P
陽性者の療養期間と濃厚接触者の待機期間について	2P
平時対応 ～日頃の備え編～	3P
手指消毒・ふき取り消毒	4P
初動対応 ～有症状者発生編～	5P
感染対応 ～陽性者対応編～	6P
個人防護具(PPE)の着脱と再利用・業務調整	7P～8P
リンク一覧・お問い合わせ一覧	9P

発行日 令和5年1月 初版発行
令和5年3月 第2版発行

① 平時対応～日頃の備え編～ →3ページ

- (1)体制管理
- (2)最新の情報収集
- (3)基本的な感染症対策の徹底
- (4)資源管理
- (5)感染対策研修
- (6)メンタルヘルス対応

有症状者の発生

- ◇風邪症状(咳・鼻水・だるさなど)
- ◇SpO2の低下 ◇息苦しさ



② 初動対応～有症状者発生編～ →5ページ

- (1)体制管理
- (2)有症状者への対応
- (3)感染状況の把握
- (4)資源確保



検査・受診

(連携医療機関等に相談または発熱外来へ受診)

結果陰性の場合

- ◇体調確認
- ◇症状が消失するまで隔離対応
- ◇症状が消失しなければ再度主治医に相談・受診を検討

結果陽性の場合

(発生届対象者)
医療機関等の医師より
発生届の提出

(発生届対象外)
本人又は施設が代理で
大阪府陽性者登録センター
へ登録

※詳細は5ページ参照

③ 感染対応～陽性者対応編～ →6ページ

- (1)体制管理
- (2)大阪市保健所への連絡
- (3)-1 (高齢者・障がい者施設の場合) 福祉局への連絡
- (3)-2 (乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設及び母子生活支援施設の場合) こども青少年局へ連絡
- (4)入所者への対応
- (5)職員への対応
- (6)環境整備
- (7)資源確保
- (8)業務調整
- (9)メンタルヘルス対応

保健所把握



陽性者の療養期間と濃厚接触者の待機期間について ～施設入所者・職員向け～

令和5年1月時点

対象者		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	
高齢者 入所施設 有症状	入居者	発症日	発症日を0日目として10日間経過し、かつ、症状軽快後 72時間 経過した場合に11日目から療養解除を可能とする										療養解除	
高齢者 入所施設以外 有症状	入居者	発症日	発症日を0日目として7日間経過し、かつ、症状軽快後 24時間 経過した場合に8日目から療養解除を可能とする							療養解除	!CHECK1! 検温など自主的な感染予防行動の徹底			
施設職員 有症状		発症日												

!CHECK1! ～療養解除後も感染予防行動を徹底する理由～

10日間（無症状の場合は7日間）が経過するまでは、**感染リスクが残存**します。そのため検温など自身による健康状態の確認、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けて、検温・マスクを着用する等、自主的な感染予防行動の徹底が必要です。



陽性者

対象者		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
全福祉施設 入居者・利用者・職員 無症状	検査日	検体採取日を0日目として7日間を経過した場合には8日目に療養解除を可能とする							療養解除				
		検体採取日を0日目として5日目の抗原検査による検査で陰性確認後、6日目で解除可能とする					5日目 抗原検査 陰性	療養解除	検温など自主的な感染予防行動の徹底				
		検体採取日から無症状で経過	症状出現	症状出現日を0日として高齢者施設では10日間の療養 症状出現日を0日として高齢者施設以外では7日間の療養									

**感染リスク
残存期間は
7日目まで
あると考えます**
※CHECK 1 参照

対象者		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
濃厚接触者	最終接触日	最終接触日を0日目として5日間は外出自粛 症状なければ6日目解除						待機解除	!CHECK2! 検温など自主的な感染予防行動の徹底				
		外出自粛	2日目3日目 抗原検査 陰性		待機解除		!CHECK2! 検温など自主的な感染予防行動の徹底						



!CHECK2! ～解除後も感染予防行動を徹底する理由～

7日目までは**発症するリスクが残存**します。そのため検温など自身による健康状態の確認、高齢者等ハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けて、検温・マスクを着用する等の感染予防行動の徹底が必要です。



濃厚接触者

① 平時対応 ～日頃の備え編～

(1)体制管理	担当者や報告系統の決定 <input type="checkbox"/> 業務継続計画（BCP）の作成と見直しを行う <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症発生時ケアの優先度を検討し優先順位を決定する <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症発生時の担当者を決定する <input type="checkbox"/> 各業務の担当者を決定する
(2)最新の情報収集	新型コロナウイルス感染症の最新情報や自治体の動き・体制を確認 <input type="checkbox"/> 厚生労働省HP「新型コロナウイルス感染症について」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html <input type="checkbox"/> 大阪府HP「新型コロナウイルス感染症について」 http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona.html <input type="checkbox"/> 大阪市HP「新型コロナウイルス感染症対策ポータル」 https://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000579670.html <input type="checkbox"/> 得られた情報を職員全員へ共有する <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症発生時・感染対応中の問い合わせ先の確認・共有する (詳細は9ページリンク一覧参照)
(3)基本的な感染症対策の徹底	標準予防策の徹底 <input type="checkbox"/> 個人防護具（以下PPE）の着脱手順を徹底する <input type="checkbox"/> 場面に応じたPPEを着用する <input type="checkbox"/> 手指消毒の手法を徹底する(手順は4ページ記載) <input type="checkbox"/> 事業所内の出入りを記録する 換気状況の確認と効果的な換気の実施 <input type="checkbox"/> 厚生労働省HPより「【新型コロナ】効果的な換気のポイント」 https://www.youtube.com/watch?v=utInrLrfxmc 体調管理 <input type="checkbox"/> 平常時から出勤前の検温・記録を行う <input type="checkbox"/> 平常時から入所者の検温・記録を行う
(4)資源管理	施設内のPPE・消毒液など備蓄品の確認 <input type="checkbox"/> 施設内でのPPEの一日の使用量を確認する <input type="checkbox"/> 入手ルートを確認・決定する <input type="checkbox"/> 不足時の対応を確認・決定する <input type="checkbox"/> 現在の備蓄を確認する (感染者への対応のため使用量の増加を想定し数日分の備蓄があることが理想) PPE→残り <input type="checkbox"/> 1か月分 <input type="checkbox"/> 2週間分 <input type="checkbox"/> 不足・在庫なし 消毒液→残り <input type="checkbox"/> 1か月分 <input type="checkbox"/> 2週間分 <input type="checkbox"/> 不足・在庫なし <input type="checkbox"/> 発注時期の目安を確認する 在庫が残り_____日分となったときに発注する <input type="checkbox"/> 到着時期の確認をする 発注後_____日目に到着する <input type="checkbox"/> 消毒液等の使用期限を確認する 応援体制などの人的資源の確認 <input type="checkbox"/> 職員不足時の応援や対応を確認する
(5)感染対策研修	平時と陽性者発生時の感染対策 <input type="checkbox"/> 業務継続計画(BCP)を共有する <input type="checkbox"/> 有症状者・陽性者の発生時に備えた訓練を行う <input type="checkbox"/> PPEの着脱手順を確認・徹底する(手順は7ページ参照)
(6)メンタルヘルス対応	<input type="checkbox"/> コミュニケーションを大切にする <input type="checkbox"/> 風通しの良い職場環境を作る

! CHECK3 ! ～PPE使用量の目安～
 1日使用量
= 利用者数 × ケア数 × 職員数
※上記計算式はあくまで目安です。
感染対応時は使用量が
増加することが予想されます。
平時からの資源確保し、
感染対応時に備えましょう。



! CHECK4 ! ～感染リスクの高い場面～

- 食事介助**
- 口腔ケア**
- 入浴介助**
- レクリエーション**

入所者がマスクを着用しない場面や声を出す場面が多いので、15分以上の介助は飛沫感染に要注意。
飛沫感染を防ぐため、日ごろからフェイスシールドを着用しましょう。



手指消毒



① 消毒液を手のひらに適量を出す



② 手のひらの消毒液に指先、爪の間を擦る



③ 手のひらを合わせてよく擦る



④ 指の間も擦る



⑤ 手の甲に伸ばすように擦る



⑥ 親指をねじるように擦る



⑦ 親指と同様に手首もねじるように擦る

消毒液が乾燥したら消毒完了



!CHECK5!

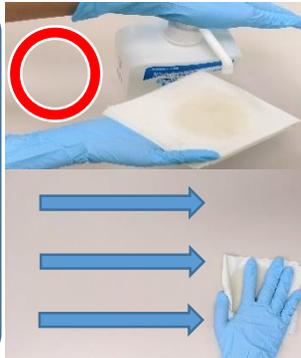
- ☑ 指先はよくものに触れるため、忘れないようにしっかり消毒
- ☑ 消毒液が乾燥するまで擦る
- ☑ 日ごろから行えるようにケア前後の消毒を習慣化
- ☑ 使用する消毒液は継ぎ足しをしない（容器を洗い乾燥させてから入れる）
- ☑ 適正量は、乾燥に最低15秒以上必要とする量（約2～3ml）



ふき取り消毒



霧吹きのみではウイルスが散布してしまったり水滴がある部分しか消毒ができていない状態



手袋を着用し、ペーパーに消毒液を含ませ、全体が消毒できるようにふき取りを行います



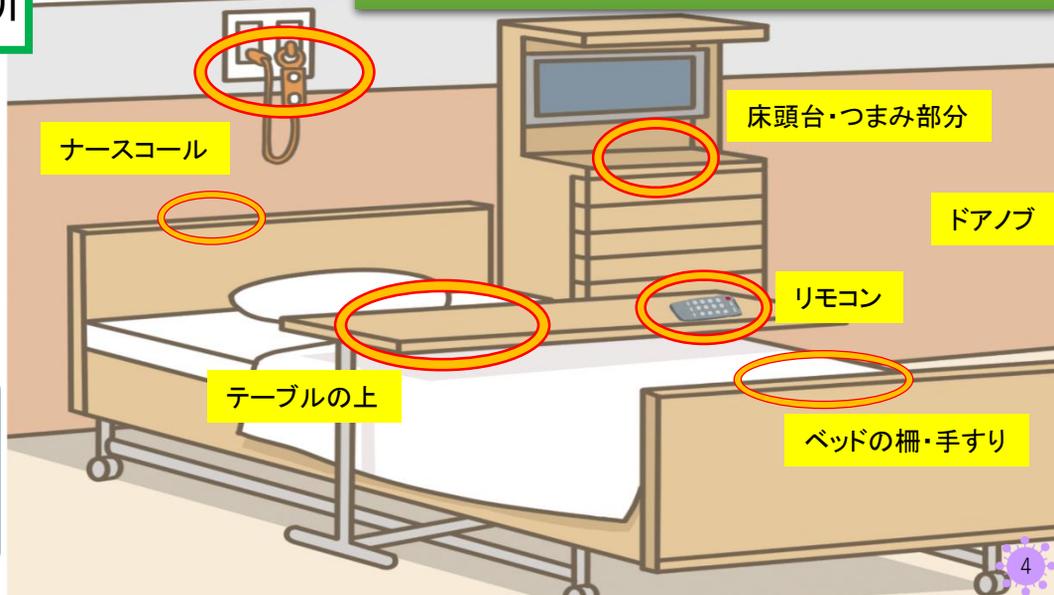
自分を噴霧で消毒するのは有効性が低く、吸入毒性や引火の可能性など様々な危険性があるためやめましょう

よく触れる場所

日頃から清掃はしっかり行いましょう



よく触れる場所は日頃から定期的なふき取り消毒を行きましょう



②初動対応 ～有症状者発生編～

(1)体制管理	<input type="checkbox"/> 速やかに管理者・担当者へ有症状者の発生を報告する <input type="checkbox"/> 施設内・法人内で情報を共有する
(2)有症状者への対応 (大阪市健康局YouTube 「施設内で新型コロナウイルス感 染症発生時の初動について」 も参照) ※9ページリンク集No.4参照	入所者の場合 <input type="checkbox"/> 有症状の入所者を個室へ移動する (個室に移動できない場合は有症状の入所者はマスクを着用したうえで ベッドの間隔を2m以上あける、またはカーテン隔離を実施する) <input type="checkbox"/> 有症状の入所者に対応する職員を固定する <input type="checkbox"/> 訪問・通所利用など施設外との接触を控える <input type="checkbox"/> 受診又は往診の手配をする <input type="checkbox"/> 家族へ連絡する <input type="checkbox"/> ほかの入所者・職員との接触状況を確認する 職員の場合 <input type="checkbox"/> 出勤を停止する <input type="checkbox"/> 検査を促し、必要時には医療機関受診を勧める <input type="checkbox"/> 発症から2日前の行動歴を確認する
(3)感染状況把握	<input type="checkbox"/> ほかの入所者・職員に体調不良者がいないか確認する
(4)資源確保	物的資源 (計算方法等については3ページ参照) <input type="checkbox"/> 現在の備蓄の確認する PPE → 残り <input type="checkbox"/> 1か月分 <input type="checkbox"/> 2週間分 <input type="checkbox"/> 不足・在庫なし 消毒液 → 残り <input type="checkbox"/> 1か月分 <input type="checkbox"/> 2週間分 <input type="checkbox"/> 不足・在庫なし <input type="checkbox"/> 発注時期の目安確認する 在庫が残り _____ 日分となったときに発注する <input type="checkbox"/> 到着時期の確認する 発注後 _____ 日目に到着する 人的資源 <input type="checkbox"/> 有症状の入所者に対応する職員の固定ができる職員数の確認する <input type="checkbox"/> 上記を踏まえ勤務体制の変更・もしくは法人内で応援要請する

新型コロナウイルス感染症の届け出

発生届提出対象

- ①65歳以上の者
- ②入院を要する者
- ③重症化リスクがあり、治療薬等の投与が必要な者
- ④妊婦の者



医療機関が発生届を提出

※陽性者登録センターへの登録は不要です

発生届提出対象外

- ①～④に該当しない全ての者



本人又は施設が代理で陽性者登録センターへ登録

陽性者登録センターに登録することで下記の支援を受けることができます

- 健康相談 ●外来・往診・オンライン診療のご案内
 - 宿泊療養施設への入所 ●配食・パルスオキシメーターの貸与
- ※療養環境の状況により、支援を受けられない場合もあります

大阪府陽性者登録センターURL: <https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/youseitouroku.html>

※大阪府在住の方はQRコードから登録できます (WEB登録は24時間受付可能)



③感染対応 ～陽性者対応編～

(1) 体制管理	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 陽性者が発生した場合、速やかに管理者・担当者に報告する<input type="checkbox"/> 報告を受けた管理者・担当者は報告様式に基づいて各機関へ報告する<input type="checkbox"/> 施設内・法人内で情報を共有する<input type="checkbox"/> シフト・業務内容の確認をする
(2) 大阪市保健所への連絡 (全入所施設) ※9ページNo.1リンク集一覧参照	高齢者施設・障がい者施設の場合 <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 陽性者一覧の作成 (Excel)<input type="checkbox"/> ファイルを添付して syuudan@city.osaka.lg.jp へメール送信する 乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設及び母子生活支援施設の場合 <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 報告様式の作成※大阪市子ども青少年局子ども家庭課より提供されている報告様式<input type="checkbox"/> ファイルを添付して syuudan@city.osaka.lg.jp へメール送信する
(3)-1 福祉局への連絡 (高齢者・障がい者施設の場合)	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 報告様式の作成 ※様式は9ページNo.2 (高齢者施設) No.3 (障がい者施設) リンク一覧参照<input type="checkbox"/> ファイルを添付して、メール送信する
(3)-2 子ども青少年局への連絡 (乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設及び母子生活支援施設の場合)	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 報告様式の作成※大阪市子ども青少年局子ども家庭課より提供されている報告様式<input type="checkbox"/> ファイルを添付して、大阪市子ども青少年局子ども家庭課・中央子ども相談センター・北部子ども相談センター・南部子ども相談センターへメール送信をする
(4) 入所者への対応 (詳しい内容については 「社会福祉施設等向け新型コロナウイルス感染症対応早わかりブック」を参照) ※9ページNo.6リンク集一覧参照	陽性者の場合 <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 個室へ隔離し対応時はPPEを着用する<input type="checkbox"/> 状態確認・緊急性が高い場合は救急要請または自宅療養者専用ダイヤルへ入院相談をする ※番号は9ページ問い合わせ一覧参照 ※入院調整は大阪府が取りまとめているため相談から時間を要する場合があります また入所者の状態により施設療養となる場合もあります<input type="checkbox"/> 発生届対象外の入所者は大阪府登録センターへ登録する 濃厚接触者の場合 <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 個室へ隔離し対応時はPPEを着用する → 濃厚接触者ごとにPPEを交換する その他の入所者 <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 有症状の入所者・職員がいないか体調を確認する<input type="checkbox"/> 陽性者・濃厚接触者のいるレッドゾーンへ立ち入りを禁止する 全入所者に対して <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 入所者の体調の確認をする → 有症状者がいる場合には受診・検査を行う
(5) 職員への対応 (詳しい内容については 「社会福祉施設等向け新型コロナウイルス感染症対応早わかりブック」を参照) ※9ページNo.6リンク集一覧参照	陽性者の場合 <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 職員は療養解除するまで出勤しない (職員が陽性の場合は職員自身の居住地を管轄している陽性者登録センターへ登録する) 濃厚接触者の場合 <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 可能な限り自宅待機をする そのほか施設で勤務する職員 <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> PPEの着脱方法・消毒手順などの再確認をする PPE着脱手順 (詳細は7ページ参照) 消毒手順 (詳細は4ページ参照)<input type="checkbox"/> 自身の体調の確認をする
(6) 環境整備 (詳しい内容については 「社会福祉施設等向け新型コロナウイルス感染症対応早わかりブック」を参照) ※9ページNo.6リンク集一覧参照	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> ゾーニングを行う レッドゾーン → <input type="checkbox"/> 陽性者・濃厚接触者の居室のみ <input type="checkbox"/> 陽性者が発生している一部エリアのみ <input type="checkbox"/> 陽性者が発生しているフロア全体 <input type="checkbox"/> 施設全体<input type="checkbox"/> レッドゾーンとグリーンゾーンをテープや張り紙で分けて、可視化する
(7) 資源確保	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 現在の備蓄の確認をする PPE → 残り <input type="checkbox"/> 1 か月分 <input type="checkbox"/> 2 週間分 <input type="checkbox"/> 不足・在庫なし 消毒液 → 残り <input type="checkbox"/> 1 か月分 <input type="checkbox"/> 2 週間分 <input type="checkbox"/> 不足・在庫なし<input type="checkbox"/> 入手困難・納品が間に合わないなどのやむを得ない場合には再利用できるものを再利用する (再利用できるもの・注意点は8ページ参照)<input type="checkbox"/> 職員不足時には法人内で協力要請
(8) 業務調整 ※詳細は8ページ参照	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> ケアの優先度をもとに一部サービス提供の内容を変更する<input type="checkbox"/> ディisposable食器へ変更する<input type="checkbox"/> 入浴を中止し清拭へ変更する<input type="checkbox"/> 職員の出勤率と業務量が適切か確認をする
(9) メンタルヘルス対応	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 施設内・法人内に相談窓口を設置<input type="checkbox"/> こころの健康センターを案内 ※9ページNo.8リンク集一覧参照

個人防護具（PPE）の着脱（プラスチックガウン使用の場合）



今から
脱いでエ!!!

1 手袋を脱ぐ



手袋の脱ぎ方



①手袋の表を内側に
触れないようにつまむ



②そのまま内側に
触れずに外していく



③脱いだ手袋は
反対の手で握りこむ



④手袋の表を内側に
触れないよう指を差し込む



⑤そのまま内側に
触れずに外していく



⑥外した手袋は内側に
触れずに廃棄する

手指消毒

2 ガウンを脱ぐ



ガウンの脱ぎ方



①首もとの部分を引きちぎる



②外側に触れないように
腕を引き抜く



③外側を内側に巻き込む
ようにまとめる



④体から離すように腰のひもを引きちぎる



⑤外側を内側に巻き込む
ようにまとめる



⑥外側に
触れないように廃棄する



3 フェイスシールド等をとる

外側に触れないようにとる



4 キャップを脱ぐ

内側に指を入れつまむように脱ぐ



5 マスクをとる

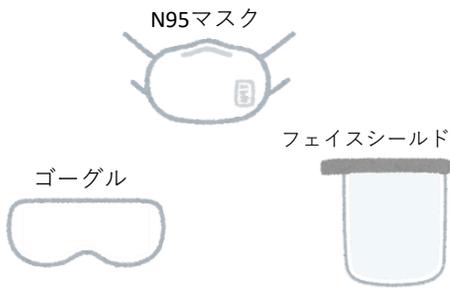
ひもに指をかけ外側に触れない
ようにとる

最後に
手指消毒を
して完了

個人用防護具の再利用

※個人用防護具の再利用を推奨しているものではありません

再利用できるもの



再利用できないもの



	保管方法・交換目安	注意点
N95マスク ※どうしても在庫が不足している場合	<input type="checkbox"/> 通気性の良い紙袋などに入れて保管する <input type="checkbox"/> 袋に氏名を書き、誰のものかわかるようにする <input type="checkbox"/> 1人当たり4枚程度割り当てて、毎日交換する (ウイルスは72時間残存するといわれているため) <input type="checkbox"/> ゴムが切れる・破損する・汚れるなどあれば交換する	・N95マスクの上からサージカルマスクを着用する ・N95マスクの表面にエアロゾルが付着することを防ぐ
フェイスシールド ゴーグル	<input type="checkbox"/> シールド部分をアルコールでふき取り消毒を行い保管する <input type="checkbox"/> 氏名を書き、誰のものかわかるようにする <input type="checkbox"/> 破損・汚れる・視界が悪くなるなどあれば交換する	・消毒時には内側→外側の順序でふき取る

※原則は再利用禁止です。在庫が不足し、入手も困難な場合に保管方法を徹底したうえで再利用しましょう

業務調整

※業務調整は推奨していますが必須ではありません

陽性者発生時に検討

通常の食器から
ディスポーザブル食器に変更



清拭に変更

陽性者が発生した場合
入浴を中止し**清拭**に変更

※入浴介助は飛沫が発生し
感染リスクが高い介助のため



施設内の感染状況に応じて検討(例)

- ・リネン類の交換頻度を下げる
(毎日の交換を数日に一度、汚れたら交換するなどに変更する)
- ・フロア移動を伴うリハビリの中止
(療養中の陽性者、健康観察期間中の濃厚接触者がいる期間は中止してベッド上運動に変更する)
- ・陽性者の衣類の洗濯回数を減らす
(陽性者の衣類の洗濯回数を数日に1回にするなど減らす)

職員の
**感染リスク・
介護負担の軽減**のため
平時に設定した
ケアの優先度をもとに
業務の調整をしましょう

リンク一覧

No.	リンク先	QRコード
1	<p>大阪市保健所への連絡</p> <p>➤ 高齢者・障がい者施設の場合</p> <p>リンク先の「集団感染を防ぐために（クラスター対策）」の「新型コロナウイルス感染症の予防について」の「08-2陽性者一覧」をsyuudan@city.osaka.lg.jpへメールする URLhttps://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000592534.html</p> <p>➤ 乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設及び母子生活支援施設の場合</p> <p>大阪市こども青少年局こども家庭課より提供されている報告様式 ※大阪市こども青少年局等への報告様式についても同じ</p> <p>様式に関する問い合わせ先：大阪市こども青少年局こども家庭課</p>	
2	<p>大阪市福祉局への連絡（高齢者施設の場合）</p> <p>リンク先の「介護保険事業者の方への情報提供について（新型コロナウイルス感染症関係）」の「高齢者福祉施設等の利用者並びに職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等における報告の徹底について」の「報告様式」をcorona-kaigo@city.osaka.lg.jpへメールする</p> <p>URL：https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000523561.html#115</p>	
3	<p>大阪市福祉局への連絡（障がい者施設の場合）</p> <p>リンク先の大阪市ホームページ「新型コロナウイルス感染症への対応等について」</p> <p>4.【陽性者発生時の本市への報告】の「報告書」をcorona-kaigo@city.osaka.lg.jpへメールする</p> <p>URL：https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000496898.html#20221205</p>	
4	<p>大阪市健康局 YouTube動画</p> <p>「施設内で新型コロナウイルス感染症発生時の初動について」をチャンネル内で検索</p> <p>URL：https://www.youtube.com/channel/UC33PqSHXy7NsJEhYPaAKdag</p>	
5	<p>大阪府「社会福祉施設等向け新型コロナウイルス感染症対応早わかりブック」</p> <p>URL：https://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/corona_book/index.html#</p>	
6	<p>厚生労働省「介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修</p> <p>【介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン】」</p> <p>URL https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html</p>	
7	<p>大阪市 こころの健康センター</p> <p>電話相談(こころの悩み電話相談・新型コロナこころのフリーダイヤル・こころの健康相談統一ダイヤル)</p> <p>URL：https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/000055283.html</p>	

☎お問い合わせ一覧

新型コロナウイルス一般相談センター(24時間対応)

☎0120-911-585

⇒濃厚接触者の定義や療養期間の考え方などの基本的な相談

大阪市新型コロナウイルス受診相談センター(24時間対応)

☎06-6647-0641

⇒体調悪化などの専門的な相談

自宅療養者・濃厚接触者専用ダイヤル(24時間対応)

☎06-6647-0790

⇒陽性者の入院調整・陽性者や濃厚接触者についての相談

感染制御支援・業務継続支援の経験がある医師・看護師等のチームの派遣が可能です！！
集団疫学調査担当へご相談ください。